

**平成30年度**

**横浜市日野南コミュニティハウス事業計画書**

**指定管理者**

**一般社団法人こうなん区民利用施設協会**

## 事業計画書様式2-(1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成30年 2月28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日

## 事業計画書様式 2 - (2)

### 1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関するここと

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

#### (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会（以下「当協会」という。）は、

**「つどい、ふれあい、にぎわう」** **「地域とともに育ち、育てあう」**

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては、基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

#### (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員94名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成28年度の利用実績は440,504人（平成27年度465,495人）となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事業数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	75,957	3,347	36	2,804
東永谷地区センター	101,984	860	49	2,695
野庭地区センター	97,268	2,810	36	3,609
桜道 コミュニティハウス	41,143	887	21	2,095
日野南 コミュニティハウス	32,261	502	21	1,784
下野庭スポーツ会館	15,020	414	15	805
野庭すずかけコムニティハウス	18,879	390	16	965
上永谷 コムニティハウス	15,526	540	22	1,179
日限山 コムニティハウス	21,199	850	16	1,842
港南台 コムニティハウス	21,267	1,128	20	1,894
協会全体事業			1	40
施設合同事業			2	26
合 計	440,504	11,728	255	19,738

◆港南地区センターは、11/1～1/31までの3か月間、給排水管の改修工事のため休館しました。

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

**情報提供**

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センター・やコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

**情報公開**

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

## 事業計画書様式2-(3)

## 2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴やコミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

**(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について**

当協会は、3館の地区センターを含む10施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を發揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

**(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて**

当協会の役割及び事業展開において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域のコミュニティの拡大、発展させるなど重要な役割を担うものであり、地域、施設の多様性、自主事業の企画力強化や運営の面で総合力、効率性、相乗効果を發揮し、日野南コミュニティハウスの運営に活かしていくます。

また、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽にに行う場所が少なく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、地域コミュニティの形成、発展の充実を図るため期待される役割を、積極的に果たしていくことのできる施設と考えています。

**(ウ) 港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た**

港南区は、横浜市の南部に位置し、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高年齢者や子育て中の家族にとって移動に困難性を伴う地域が多く存在します。また、昼夜の人口比率は18区中15番目と低く住宅都市としての港南区の特徴を示しています。

日野南コミュニティハウスは、地域の多様な個人やグループが各人のライフステージにおいて、学習・文化・芸術・レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、生活の潤いと満足度を向上させる場を提供することで、今後も地域のコミュニティの充実に貢献していきます。

## 事業計画書様式 2 - (4)

## 3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関するこ

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

## (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区の南西部に位置し、近年まで地域に公共施設がなく、当施設は地域住民の要望により設置されました。住民の地域活動に対する意識が非常に高いが、高年齢世帯が増加しており、健康増進活動の利用が多いのが特徴です。また、近隣の栄区からの利用者も多く、鍛冶ヶ谷には大型マンションもあり、子育て世帯の住民が多く、プレイルームや屋外広場の親子での利用が増えています。

引き続き、子どもから高年齢者までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、また各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

## (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ から吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これから事業に反映していきたいと思います。

①	親子を対象とした事業
②	異世代交流が可能の事業
③	高年齢者が参加できる健康増進を考慮した事業
④	自主運営に発展可能で趣味を楽しむ事業
⑤	だれでもが気軽に参加できる事業

## (ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、イベント等での連携を考えています。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

## 事業計画書様式 2 - (5)

## 4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

**(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方**

- 地域住民が気軽に利用できる施設として、幼児から高年齢者までの誰もが気持ちよく使用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り弾力的なサービスの向上を図ります。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

**(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて**

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

**利 用 方 法**

- ② 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は1室の利用も可能とします。
- ② 一定の場所（研修室・交流コーナー）での軽食を認めています。
- ④ 1週間以内に空き室がある場合、個人の占用利用等弾力的な運用を行います。

**予 約 申 込 み**

- ① 午前・午後の予約は2か月前（夜間は6か月前）の9時30分より受付を開始します。
- ② 電話予約は、予約開始日の10時より受付します。

**予 約 情 報（空き室情報）**

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

**そ の 他**

- ① 自主事業から生まれたグループには、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図っています。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPではお知らせ、自主事業講座、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。

**(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について**

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

- \* 利用可能施設の概要・料金
- \* 事業メニュー・講座内容・活動グループ
- \* 講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて横浜市・港南区（区民活動支援センター）・地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

## 事業計画書様式 2 - (6)

## 5 自主事業計画

- (ア) 自主事業計画の考え方
- (イ) 自主事業の構成

**(ア) 自主事業計画の考え方**

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とすることも必要であると考えています。

これらのことにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

**(イ) 自主事業の構成**

地域の特性等を考慮した事業を実施するに際して、自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、館の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

地域の実情を踏まえた次のようなテーマを持っての自主事業に取り組んでいきます。

**(1) 健康・生きがいづくり**

※健康ウォーキングと転倒予防体操   ※やさしい短歌 等

**(2) 地域とのつながりづくり**

※七夕かざり   ※シルバープランニング講座 等

**(3) 地域活力を維持するための新しい担い手と人材発掘**

※ふれあいカフェタイム   ※体験！ひょうたんアート 等

**(4) 子育て支援・子どもの居場所づくり**

※おはなし会   ※楽しく踊ろう！H I P H O P 等

**(5) 新規ご利用者の獲得**

※日野南ふれあいまつり   ※日野南ふれあい映画会 等

**(6) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会全体事業**

※～見て・学んで・体験する～ 「横浜の食と産業」

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

## 6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

### (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ①私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ②私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

### (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しております、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

### (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各種割引制度を導入し、利用しやすい新たなサービスの提供を行っていきます。

利用率については、前年の稼動実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

## 事業計画書様式 2 – (8)

### 7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

#### (ア) 職員の配置及び採用について

日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名）		主任スタッフ（1名）・スタッフ（6名）	
4週8休のローテーション勤務		ローテーション勤務（作業は隔週勤務）	
早番	9時00分～17時00分	午前（1名）	11時00分～13時00分
遅番	13時00分～21時00分	夜間（1名）	17時00分～21時00分
		夜間（1名）	19時00分～21時00分
		作業（1名）	8時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

#### 館 長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

#### ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができる、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

#### (イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAマネジメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

#### (ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

## 事業計画書様式2-(9)

## 8 緊急時対策について

## (ア) 防犯、防災の対応について

## (イ) その他、緊急時の対応について

**防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。**

## (ア) 防犯、防災の対応について

## ○防犯の対応について

- ①開館時間については職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡するなど速やかに対応します。
- ②『緊急情報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
- ③夜間(閉館中)については安全管理を円滑に行うために民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに警察署・消防署に連絡が行くようになっています。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ④緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

## ○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防火訓練を実施します。
- ③整備関係については法令による保守点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく保管施設の役割を果たします。

## (イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。

また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置するなど、初期対応に生かします。

## ○分担表

職 員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役 割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

## ○緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員
- ④協会事務局、区役所

## 自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

## 自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額										
	②募集人数	総経費	収 入		支 出							
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他					
防災講座	一般	0	0	0	0	0	0					
	15名											
	無料											
パソコン講座	一般	30,000	20,000	10,000	24,000	0	6,000					
	10名											
	1,000円											
シルバープランニング講座	65歳以上	0	0	0	0	0	0					
	25名											
	無料											
リラックス＆リフレッシュ 『アロマヨガ』	一般	5,000	0	5,000	5,000	0	0					
	10名											
	500円											
協会全体事業 一見て・学んで・体験するー 「横浜の食と産業」	一般	協会負担										
	40名（総数）											
	無料											
健康ウォーキングと 転倒予防体操 II期	60歳以上	55,000	5,000	50,000	45,000	0	10,000					
	25名											
	2,000円											
お正月を彩る寄せ植え	一般	36,000	6,000	30,000	5,000	30,000	1,000					
	20名											
	1,500円											
終活セミナー 『エンディングノートを 書いてみよう！』	一般	0	0	0	0	0	0					
	20名											
	無料											
日野南ふれあい映画会	一般	34,000	34,000	0	0	34,000	0					
	50名											
	無料											
合 計		474,000	250,000	224,000	242,000	181,000	51,000					

**自主事業計画書（1）**

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマクラフト講座 『香りを楽しむルームスプレーとクレンザーづくり』	(目的・内容)  植物の力（精油）に含まれる様々な有効成分で心も身体もリフレッシュできるアロマをセラピー。そのアロマを使って、春のつらい花粉症対策用ルームスプレーと掃除に使用できるクレンザーをつくります。	4月 (1回)
健康ウォーキング と転倒予防体操 Ⅰ期	(目的・内容)  区政運営の基本方針に掲げる『一人ひとりが元気に暮らせる街づくり』の主旨を踏まえ、高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせる取組みとして、健康づくり・介護予防の視点から60歳以上を対象にウォーキングの基本と転倒予防体操を実施します。	4月～10月 (9回)
ふれあい カフェタイム	(目的・内容)  地域の高齢者を中心に『居場所づくり』を目的として実施します。気軽に立ち寄り、地域住民の情報交換の場として交流を深め、豊かな経験を持つシニアの方々に地域社会で活躍していただけるようにします。	4月～3月 (12回)
おはなし会	目的・内容等  (目的・内容)  「横浜市民読書活動推進条例」の主旨を踏まえ、乳幼児の親子を対象に定期的におはなし会を実施することにより読書を身近に感じ、本にふれあうことができる環境の充実を図ります。	4月～3月 (11回)

**自主事業計画書（2）**

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初夏から晩秋まで 楽しめる寄せ植え	(目的・内容)  季節の花の寄せ植えをします。花を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになります。幅広い年齢層に参加してもらい楽しんでいただきます。	5月 (1回)
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	(目的・内容)  暮らしに役立つ講座として『包丁の研ぎ方』を実施します。毎日使う包丁を本格的な砥石を使用し、包丁研ぎの技術を身につけてもらいます。	5月 (1回)
やさしい短歌 ～日々の想いを 三十一音に！～	(目的・内容)  日本文化を代表する定型詩『短歌』のコツや技術を学び、作品をつくります。	5月～7月 (5回)
七夕かざり	(目的・内容)  日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより、季節を感じ伝承行事に触れることができます。交流コーナーに折り紙や千代紙を用紙し、自由に飾りをつくり、短冊と共に笹に着けてもらいます。	7月 (7日間)

**自主事業計画書（3）**

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みクラフト教室 『食品サンプルを つくろう！』	(目的・内容)  物づくりを通して子どもたちの創造力を育み、作品を作り上げる喜びを知ってもらいます。樹脂を使って食品サンプル「かき氷」をつくります。	7月 (1回)
楽しく踊ろう！ H I P H O P	(目的・内容)  室内で遊ぶことが多くなった子どもたちにヒップホップダンスを通じ、思い切り体を動かす楽しさを知ってもらいます。	9月～10月 (4回)
生活に役立つ初心者 からの『美文字講座』	(目的・内容)  コツを身につけ文字をきれいに書きましょう。各自の名前・のし袋の表書きなど筆ペンの基本的な使い方を学んでもらいます。	9月～10月 (3回)
日野南コミュニティハウス文化祭 『日野南 ふれあいまつり』	(目的・内容)  日野南コミュニティハウスで活動している団体の活動発表や、今までコミュニティハウスを利用したことがない方にも気軽に参加できる体験イベントを企画し、新規利用者の参加も得ながら、地域交流や異世代交流を図ります。	10月 (1回)

**自主事業計画書（4）**

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
体験！ ひょうたんアート	(目的・内容)  収穫したひょうたんに色付けなどをし、アート作品をつくります。	10月 (1回)
防災講座	(目的・内容)  地域の安心・安全のために日頃から防災や防犯に対する取組を知ってもらい、発災時の備えや自助・共助の必要性を理解してもらいます。	10月 (1回)
パソコン講座	(目的・内容)  初心者を対象に、基本操作やインターネット検索、動画の視聴などパソコンの活用術を学びます。	11月 (2回)
シルバー プランニング講座	(目的・内容)  いつまでも元気でいるために、高齢者の方にも無理なく楽しめる体操をします。認知症予防にも役立つ脳を活性化する動きを取り入れ、普段使わない筋肉を使う体操を指導します。	11月 (2回)

**自主事業計画書（5）**

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リラックス＆リフレッシュ『アロマヨガ』	(目的・内容)  天然のアロマオイルを焚いた空間でヨガを行うのが「アロマヨガ」です。日頃の仕事や家事、育児等で凝り固まった身体をほぐし、心身のバランスを整え、より美しく健康なからだを手に入れましょう。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業 ～見て・学んで・体験する～ 「横浜の食と産業」	(目的・内容)  横浜で伝統のある食品製造工場を見学し、製造技術等にふれてもうるとともに、市内の産業を支えるインフラ（首都高）をバスで実際に通過（体験）する。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング と転倒予防体操 Ⅱ期	(目的・内容)  区政運営の基本方針に掲げる『一人ひとりが元気に暮らせる街づくり』の主旨を踏まえ、高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせる取組みとして、健康づくり・介護予防の視点から60歳以上を対象にウォーキングの基本と転倒予防体操を実施します。	11月～3月 (9回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月を彩る寄せ植え	(目的・内容)  お正月に適した花の寄せ植えをします。花を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになります。幅広い年齢層に参加してもらい、楽しんでいただきます。冬に適した草花の特性や寄せ植えの相性、手入れ方法を知ってもらいます。	12月 (1回)

**自主事業計画書（6）**

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活セミナー 『エンディングノート を書いてみよう』	(目的・内容) エンディングノートは自身の終末期や死後に、家族が様々な判断や手続きを進める際に必要となる情報を残すためのノートのことです。エンディングノートを書くことにより 長寿社会において自分らしい人生を送れるよう提案します。エンディングノートに記入する内容を知り、いくつかの指標をリストアップして実際に書いてみます。	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日野南 ふれあい映画会	(目的・内容) 身近な場所で様々な世代が楽しめる映画の上映をします。 心が温まる作品を選び、鑑賞してもらいます。	3月 (1回)

## 平成30年度 「日野南コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,250		14,250		14,250	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	224		224		224	
雜入	361	0	361	0	361	
印刷代	95		95		95	
自動販売機手数料	100		100		100	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（ ）	166		166		166	物品販売収入、おまつり収入、目的外使用料収入他
<b>収入合計</b>	<b>14,835</b>	<b>0</b>	<b>14,835</b>	<b>0</b>	<b>14,835</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,936	0	8,936	0	8,936	
給与・賃金	8,098		8,098		8,098	
社会保険料	635		635		635	
通勤手当	125		125		125	
健康診断費	72		72		72	
労働者福祉共済掛金	6		6		6	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,295	0	1,295	0	1,295	
旅費	20		20		20	
消耗品費	485		485		485	
会議賄い費	15		15		15	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	150		150		150	
使用料及び賃借料	37	0	37	0	37	
横浜市への支払分	37		37		37	
その他	0		0		0	
備品購入費	100		100		100	
図書購入費	100		100		100	
施設賠償責任保険	13		13		13	
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	0		0		0	
リース料	315		315		315	
手数料	30		30		30	
地域協力費（諸費）	10		10		10	
事業費	474	0	474	0	474	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	250		250		250	
自主事業費	224		224		224	
管理費	2,684	0	2,684	0	2,684	
光熱水費	1,150	0	1,150	0	1,150	
電気料金	1,000		1,000		1,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	150		150		150	
清掃費	143		143		143	
修繕費	300		300		300	
機械警備費	156		156		156	
設備保全費	935	0	935	0	935	
空調衛生設備保守	166		166		166	
消防設備保守	60		60		60	
電気設備保守	540		540		540	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	169		169		169	
共益費	0		0		0	
公租公課	780	0	780	0	780	
事業所税	0		0		0	
消費税	780		780		780	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	666	0	666	0	666	
本部分	666		666		666	法人税、職員研修、全体事業等
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	0		0		0	
<b>支出合計</b>	<b>14,835</b>	<b>0</b>	<b>14,835</b>	<b>0</b>	<b>14,835</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業收支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可收支				0		

(渋谷区)

## 平成30年度 資金計画表

### 施設名

日野南コミュニティハウス

单位:千円